

当社従業員による不適切な行為についてのお詫びとご報告

2026 年 8 月 1 日

K's ライフ株式会社／VIP キックボクシンググループ

この度、本従業員による不適切な行為が確認されましたので、会員規約第 6 条第 2 項および第 19 条第 2 項の通知措置に基づき、以下の通りご報告いたします。

1. 休職中の無断入館および機器の操作

当社従業員が、体調を理由にした休職期間中であった 7 月上旬の 2 日間、会社の許可を得ることなく、無人の時間帯に当ジム(山形市桜町店)へ私的に入館し、パソコンや防犯カメラ機器の裏手に回り、その周辺の配線や電源部分に何かしらの操作・工作を約 1 時間おこなっている映像が確認されました。

個人情報が私的に利用されたかは現在調査中ですが、途中で自身のスマートフォンで通話を行ないながら何かしらの操作・工作をしている場面や、電子媒体をパソコンに接続している場面が映像に残っており、現在、被害の状況を警察に相談し、対応を協議しております。

万が一、何かしらの個別の連絡を受けた方がいらっしゃいましたら、お手数ですが当社までご連絡ください。会員の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

今回は会員規約第 6 条第 2 項に該当し、個人情報漏洩の可能性があるため、調査段階ではありますが、まずはいち早くご報告させていただいております。

2. 無断での有料個別レッスン

同従業員が一部の会員様に対し、当ジムが正式にトレーナーによる個別レッスンを提供しているかのような虚偽の説明を行い、当ジムの会員様を相手に無断で有料の個別レッスンを実施し、報酬を自身のものにしていたことが確認されました。

確認された内容は、新規ご入会の案内時にジムの正式サービスであるかのように自身の個別レッスンの案内をし、その後、個別に会員様と連絡を取り合い、レッスンが行われていない無人となる時間帯に、当ジム内においてジムの設備や器具を使用して個別レッスンを行い、1 回につき数千円を個人的に受領していたというものです。

防犯カメラの映像確認、および会員様への聞き取りにより、複数回にわたって実施されていたことが判明しております。

当ジムでは、個別レッスンやパーソナルトレーニングは提供しておらず、従業員が個人的に料金を受領することも認めておりません。特定の会員様へのみ案内していたか、自身が入会手続きを担当した全員へ個別レッスンの案内をしていたかは現在調査中です。

2025 年以降、入会時や施設利用時などに「当ジムではパーソナルトレーニングを行っている」「ジムの正式なサービスとして個別レッスンを受けられる」などの説明を受け、個別レッスンの料金をお支払いになった方がいらっしゃいましたら、お手数ですが当社までご連絡ください。

内容を確認のうえ、当ジム内で行われた点、当ジム関係者が行った点を鑑みて、お支払いいただいた料金を返金いたします。

ご連絡いただいた内容や個人情報は、事実確認および返金対応のためにのみ使用し、適切に取り扱います。

今後の対応について

ご連絡いただいた内容については、返金対応を含めて個別にご案内いたします。

なお、調査内容によっては回答までお時間を要する場合がございますので予めご了承ください。

また、本掲載文につきましては、会員規約第 6 条第 2 項および第 19 条第 2 項の通知措置、および一部会員様への返金対応を目的としたご案内です。

なお、該当の従業員に関しましては、2026 年 7 月をもちまして退職しております。

本件を受け、全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、再発防止を徹底してまいります。

改めて、このたびは会員の皆様ならびに関係者の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

VIP キックボクシンググループ / K's ライフ株式会社

担当者: 四戸 政良

お問い合わせ先: info@vipkickboxing.com

または公式サイトのお問い合わせフォームよりご連絡ください